

エコプラント魚沼緩衝緑地等管理業務委託仕様書

本業務委託は、魚沼市委託契約条項（令和4年魚沼市告示第159号。以下「委託条項」という）及び本仕様書に従い実施するものとする。

1. 業務目的

本業務は、魚沼市（以下「発注者」という）が発注するエコプラント魚沼の庭園緩衝緑地及び旧施設跡地の適正管理を目的とする。

2. 業務概要

- (1) 番号 令8廃委第14号
- (2) 件名 エコプラント魚沼緩衝緑地等管理業務委託
- (3) 履行場所 魚沼市 中島 地内（エコプラント魚沼）
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和8年12月25日まで

3. 業務内容

内容	数量	回数	備考
花壇植栽	植栽範囲 40 m ² 700 株	2	植栽1回目 一年草苗 700 株 ※時期に合った一年草 植栽2回目 一年草苗 700 株 ※時期に合った一年草 植栽時期に合わせて相当品でも可とする 農業用ポリエチレンフィルム使用による 雑草防除を行う
芝の刈り込み	約6,000 m ²	4	機械、手刈りを問わない 花壇周りの手入れを含む
ワイルドフラワー除草	約1,830 m ² 法面約770 m ²	3	草集め作業も行う
旧施設跡地除草	約10,000 m ² 法面約420 m ²	3	草集め作業も行う
殺虫・殺菌消毒	一式	2	樹木、芝の状況を見ながら適宜行う
生垣剪定	約100m	1	イチイ、梅雨明け頃を目処に行う
芝除草剤散布	約6,000 m ²	2	芝の状況を見ながら適宜行う
樹木冬囲い	一式	1	サザンカ等 1.5m～3m程度 7本 ツツジ等 0.5m～3m程度 30本 サクラ等 4m程度 3本 降雪時期に合わせて適宜行う

※実施時期は契約後、監督員と協議のうえ決定するものとする。

4. 遵守事項

業務に際しては、次の事項を遵守すること。

(1) 安全教育

実施に際し、現場に即した安全教育を行うものとする。

(2) 労働災害の防止

業務中の危険防止対策を十分に行い、また労働者への安全教育を徹底し、労働災害の発生がないように努めること。

(3) 現場管理

発注者の清掃事業及びその他の作業への支障が生じないように計画し、実施すること。また整理整頓及び事故防止に努めること。

(4) 復旧

既存物件等の損傷や汚染の防止に努め、万一損傷、汚染が生じた場合は受注者の負担ですみやかに復旧すること。

5. 提出書類

(1) 施工工程表

(2) 作業写真

6. 保証事項

業務の性質上当然必要なものについては発注者の指示に従い、受注者の負担で実施しなければならない。

7. 支払条件

月払いとし、各月の業務終了報告及び検査合格後、適法な請求書を受理してから30日以内に支払う。

8. 雑則

(1) 適用範囲

本仕様書は、業務の基本的な内容について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、その目的達成のために必要な設備、または性質を発揮させるために当然必要と思われるものについては、本仕様書に明記されていない事項でも受注者の責任において完備するものとする。

(2) 疑義

疑義が生じた場合は、受注者は発注者と協議し、その指示に従うものとする。